

## ～医薬品の供給が不安定な状況への取り組み～

当院では、医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、下記の取り組みを行っています。

- 1、医薬品の供給が不足した場合には、医師・薬剤師・看護師等で連携し、代替薬の提案、治療計画の見直しなどを行い、状況に応じて適切に対応します。
- 2、医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性がありますが、変更する場合には十分に説明いたします。
- 3、保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じた調剤を行い、適切に医薬品を提供できるよう、積極的に一般名処方（薬剤の一般的な名称を記載する処方箋の交付）を行っており、一般名処方を行う場合には趣旨について十分に説明いたします。

医療法人櫛田会 櫛田病院

令和7年4月1日